



# せたがや区議会だより

No. 121

本号の概要

1面/議決内容 請願 4面/特集  
 2面/代表質問 続・せたがやの  
 3面/一般質問 民話と伝説



犬とお散歩

## ひとり親家庭の医療費 助成条例などを可決

今号では、平成元年第3回定例会での審議内容を  
 をご紹介します。  
 今回の定例会は、9月18日から25日まで8日間の  
 会期で開かれました。

### 議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。  
 今回の定例会には、21の案件が区長より提  
 出されました。

#### ●元年度各会計補正予算 3件 (全員賛成)

- 一般会計補正予算(第一次)  
 主要生活道路や公園、児童遊園などの用  
 地買収、土地開発公社に対する償還金、  
 街づくり事業用地の取得、老人福祉施設  
 や烏山第一出張所の建設、ふれあい公社  
 法人設立などの予算を追加した。補正額  
 は一七二億七千四百八十八千円、補正後の  
 予算額は一七八億九千六百四十七万八千円。  
 ○老人保健医療会計補正予算(第一次)  
 補正額は二六六万六千円、補正後の予算額  
 は三三五億四千四百二十二万六千円。  
 ○中学校給食費会計補正予算(第一次)  
 補正額は三二二万八千円、補正後の予算  
 額は七億四一四万九千九百九十九円。

#### ●工事請負契約の締結 4件(全員賛成)

- 用賀中学校校舎・体育館・プール増改築  
 工事  
 契約金額一億九千九百九十九万五千円 工期  
 一三年二月二十八日 工事概要一鉄筋コンク  
 リート造地下1階地上2階建(体育室、  
 ステンレス製プールなど) 建設地一上  
 用賀5丁目15  
 ○明正小学校体育館・プール増改築工事  
 契約金額一億九千九百九十九万五千円 工期一三  
 年二月二十八日 工事概要一鉄筋コンクリ  
 ー造4階建(体育室、事務室、会議室、  
 ステンレス製プールなど) 建設地一成  
 田3丁目3

#### ●財産の取得 1件(全員賛成)

- 中学校教育用パーソナルコンピュータ  
 購入金額一億六千五百八十三万円  
 一二年三月三十日

#### ●条例の新設 1件(全員賛成)

- ひとり親家庭の医療費助成条例  
 ひとり親家庭などの医療費助成制度を新  
 設した。

#### ●条例の一部改正 7件(全員賛成)

- 職員の退職手当条例  
 雇用保険法の一部改正に伴い、規定を整  
 備した。  
 ○区税条例  
 みなし法人課税を選択した場合の区民税  
 課税の特例の適用期間を延長することな  
 ど。  
 ○心身障害者福祉手当条例  
 手当額を五〇〇円引き上げた。  
 ○敬老会館条例  
 奥沢敬老会館を廃止し、地区会館として  
 改築するため。  
 ○老人福祉手当条例  
 手当額を千円二千円引き上げた。  
 ○公園条例  
 桜丘4丁目小緑地(桜丘4丁目19-41)  
 を新設した。  
 ○地区計画区域内の建築物の制限条例  
 適用区域を新たに8カ所追加した。

- 上馬2丁目地区  
 用賀駅周辺地区  
 中町上野毛通り沿道地区  
 奥沢5丁目北地区  
 尾山台3丁目地区  
 南烏山5丁目補助26号沿道地区  
 砧8丁目城山通り沿道地区  
 瀬田南地区

●区道路線の認定 4件(全員賛成)

所 在 地	延長(㍎)
北 烏 山 5丁目6	一五三・八七
桜 丘 4丁目19	九八・〇七
太 子 堂 3丁目30	四九・一〇
宇 奈 根 1丁目8	九六・二三

## 請 願

皆さんから出された請願の審議経過など  
 をお知らせします。

### 審議が終わったもの

- 取下承認 1件  
 ◇仮称小川橋マンションの建設計画に関す  
 る陳情(宮坂1丁目15)

### 新たに付託されたもの

- 福祉保健委員会へ付託 1件  
 ○インフルエンザ予防接種の小中学生への  
 集団接種中止を求める請願
- 都市整備委員会へ付託 4件  
 ○地区計画案に関する陳情(太子堂2丁  
 目地区)  
 ○条例違反に対する是正措置を要求する請  
 願(中高層建築物)  
 ○ワンルームマンション建設に関する請願  
 (砧7丁目2)  
 ○区立砧西公園及び小田急喜多見電車基地  
 計画に関する請願

# 代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



## 地域に根ざした総合的な行政の展開に全力で取り組み

自由民主党

**質問** 地域に密着した総合的な行政サービスを進めるため、地域事務所の開設に力を注ぎ、事務や権限の適切な移管、職員数の抑制に努めよ。地域区分にあたっては、区民の意向を尊重するとともに、PRを徹底せよ。公共機関との調整には万全を期せよ。  
**助役** 事務事業の地域内完結をめざす。事務改善を図っていく。説明会などを通じPRに努める。関係団体の理解を求めていく。  
**質問** 高齢者の在宅福祉の充実をめざし、ふれあい公社での資産活用システムの確立を急げ。資産を担保とした多様な融資制度や、安定収入の確保策も検討せよ。  
**助役** 福祉部長 シルバー資金融資制度を創設する。不動産の有効活用策を検討する。  
**質問** 地場産業活性化の拠点となる産業交流センターの建設にあたっては、区内生産品の展示もできる多目的ホールを設けよ。一般店舗の出店は避けよ。

**助役** 各産業団体の意見を十分ふまえ、セクター構想を具体化していく。  
**質問** 国や都の税収が好調ななか、区の財政状況を的確に見直し、積極的な財政運営を行え。交付金の拡大を都に働きかけよ。  
**区長** 当初見込額に近い状況にあり、更に財源の確保に努めていく。  
**質問** 空き教室の壁を取り払い、オープンスペースとして活用せよ。自然を愛する心の醸成に取り組み。国際化に対応し、海外研修事業を推進せよ。  
**区長** 教育長 構造上の問題などをふまえ対応していく。自然環境の大切さを教えていく。今後も海外研修の充実を努める。



## 地域行政を推進し区民サービスの向上をめざせ

公明党

**質問** 区民に身近な行政サービスの向上をめざし、地域事務所の発足に万全を期せよ。事務移管にあたっては効率的な組織編成を行え。地域特性に配慮した予算配分に努めよ。区民の理解が得られるよう積極的にPRを行え。出張所機能を拡充するとともに、地域にふさわしい名称を考えよ。  
**区長** 地域調整部 組織の再編成が施策の拡充につながるよう取り組んでいる。地区説明会の開催など、きめ細かなPRに努めたい。地域の拠点として充実していく。親しみのある名称を検討したい。  
**質問** 自然と人が調和した都市環境の形成が重要だ。市街地地域での緑化や自然観察公園の設置に取り組み。雨水地下浸透事業の拡大、下水などの再利用も図れ。ゴミ問題への区民の意識啓発に努めよ。  
**企画・生活環境・土木部長** 緑の環境づくりや自然観察の場の確保に努める。水環境の検討組織を設け、調査している。都などと連携し、資源の大切さをPRしていく。  
**質問** 区民の住宅要望に応えるため、施策の具体化が急務だ。公営住宅の建設や都営

住宅の移管、住宅条例の制定に積極的に取り組み。高齢者住宅の確保にも努めよ。  
**区長** 高齢化対策室長 建築部長 公共施設への併設も検討したい。円滑な移管や早期条例化に努める。住宅供給を進める。  
**質問** 高齢者の寝たきり防止施策に積極的に取り組み。退職者を活用し、出張所に高齢者の総合相談窓口を設置せよ。  
**助役** 寝たきり防止の対策を充実していきたい。地域での相談機能を考えたい。



## 区民生活を圧迫し不公平税制を拡大する消費税の撤廃を

日本社会党

**質問** 消費税の導入やリクルート事件などに対する国民の不満が、選挙結果で明らかになった。国会を早期に解散し、国民に信を問うべきと考えるが、区長の見解を示せ。また、国は軍事費の拡大を図る一方、社会福祉や教育費の削減を進めているが、この動きをどうとらえているのか。不公平税制を拡大する消費税は、区民生活を圧迫するとともに、区の財政運営にも重大な影響を及ぼしている。消費税廃止の態度を明確にせよ。  
**区長** 今後の国会の動きなどを慎重に見守っていく。区民の福祉を後退させないよう、今後も特別区長会などを通じ、国に強く要望していきたい。税負担の公平が原則と考えている。引き続き効率的な財政運営に努めていく。  
**質問** 学校施設のアスベスト撤去工事は、人体に及ぼす影響に十分配慮して進めることが重要だ。施工業者への指導、監督を強化するとともに、学校現場への周知徹底を図るなど、安全対策には万全を期せよ。  
**教育長** 建築部長 児童生徒の安全を確保するため、今後も工事には細心の注意を払うよう指導していく。学校関係者への事前の周知に努めている。

の影響が懸念される。地域住民や教職員などの意見を十分に尊重し、慎重な対応を図れ。  
**教育長** 今後も導入予定校の教職員やPTAの理解、協力のもと、円滑な導入に努めていく。



## 消費税に反対し住民本位の区政運営に努めよ

日本共産党

**質問** 選挙の結果は、消費税廃止を求める国民の声を示した。区長は廃止の立場を表明し、公共料金への税の転嫁をやめよ。  
**区長** 見直しの結果、今年度は見送りたいと考えている。  
**質問** 住民本位のきめ細かなサービスの提供に向け、地域行政制度の発足にあたっては、十分な人員の確保に努めよ。組織改正による事務分担や名称の変更では、庁内合意が得られるよう、協議を尽くせ。  
**助役** 効率的な執行体制の確立を図りたい。庁内の討議を深め、全庁をあげて取り組んでいく。  
**質問** 地域医療を守るため、母子保健院の存続を都に強く働きかけよ。老人入院見舞金制度を創設せよ。ふれあい公社での資産活用による高齢者への融資事業では、生活保護など公的福祉の後退がないようにせよ。  
**助役** 関係機関と連携して対応していきたい。見舞金制度は、検討してみたい。在宅福祉サービスの向上をめざし、実施していく。  
**質問** 都市型水害問題に積極的に取り組むことが必要だ。雨水浸透の効果もPRし、浸透設備の普及に力を注ぎ、排気ガスによる大気汚染も深刻だ。実態の周知を図れ。電光掲示板の増設、公害患者への医療費助成の年齢制限撤廃を都に働きかけよ。組織体制も強化せよ。  
**企画・生活環境・衛生・土木部長** 設置助成を拡大するなど、浸透事業を推進してい

きたい。啓発に努めるとともに、都に要望していく。積極的に取り組みたい。



## 良好な住宅供給に向け総合的な施策の展開を図れ

民社党・無所属クラブ

**質問** 高齢者人口の増加や地価高騰の影響によるファミリー層の流出が顕著となるなか、住宅に対する区民の要望は切実だ。良好な住宅の供給に向け、住宅施策の総合的な展開を図れ。集合住宅の建設指導要綱で規定されている環境整備協力金は、建築主にとって多大な負担となり、住宅供給を妨げる大きな要因となっている。社会状況の

変化に対応し、廃止を考えよ。公共用地の有効活用を積極的に進めることも重要だ。行財政改善の観点から、区内全施設の点検を行い、複合化の推進などで生じた用地や高度空間を利用した住宅供給に取り組み。また、ひとり暮らしの高齢者の住宅確保は急務の課題だ。実態把握に努め、適切な対応を図れ。移管される都営住宅は、受け入れ態勢に万全を期すとともに、高齢者住宅の確保を優先せよ。  
**区長** 助役 高齢化対策室長 建築部長 住宅と環境の整備を総合的、一体的に推進していくため、住宅整備指針の策定を急ぎたい。地価高騰など、住宅環境の大きな変化に合わせ、要綱の改正を進めたい。算定基準の改定に向け、見直し作業を進めている。区有地や既存施設の総合的な活用が図れるよう、用地全体の活用状況を把握する土地バンクシステムの確立に取り組んでいく。公団などの高齢者向け住宅の誘導をはじめ、アパート・幹線事業の実施など、高齢者が地域で安心して住み続けられるよう、計画的に住宅の確保に努めていく。関係機関と密接な連携を図り、都営住宅の円滑な移管に努めていく。



総合運動場

# 一般質問

2日目の本会議では、10人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにまとめ、その要旨をお伝えします。



## 事故防止に向け 安全管理の徹底を

**民社・無つ** 最近発生した教育現場や庁有車の事故では、区の安全管理に疑問が残る。区政運営にあたっては、事故を未然に防止するため、安全管理体制を確立せよ。民間では、独自の運転許可制度の採用や任意保険の加入などで社員の自覚を促し、責任と緊張感を持って職務の遂行にあたってほしい。事故の再発防止に向けて徹底的に原因を究明するとともに、積極的に対策を講じよ。また、職場や職種ごとに安全管理組織を設け、全庁一体となって無事故、無災害をめざせ。

**助役 総務部長** 事故の対応には誠意を尽くしたい。事業の執行では、計画段階から実施場所や参加人数、危険度合いを考慮するなど、事故の防止に一層努めていきたい。施設設備の安全点検も徹底したい。安全に対する職員の意識高揚を図っていく。今後とも、安全衛生委員会での安全性のチェックなどを通じ、対策を強化していく。

**自民** 地域事務所の区域割にあたっては、区民の意見を尊重し、地域の生活や伝統などに配慮せよ。

**助役** 地域行政のPRなどを通じ、広く区民の理解と合意が得られるよう努めていく。

**行革110番** 水泳教室などの事業執行にあ



## 環境保全に 力を注げ

つては、責任の所在を明確にして安全管理を徹底せよ。

**教育長** 管理体制に万全を期す。

**自民** 他都市との区民交流の実績をふまえ、海などの自然に恵まれた沖繩県平良市などの自治体交流を積極的に展開せよ。

**区長** まちづくりの活力となるよう、今後も交流を深めていきたい。

**行革110番** 区役所隣地への分庁舎の建設は、民間借り上げ庁舎の返還を前提とせよ。

**総務部長** 返還を原則に協議していきたい。

**社会** 近代化や開発の名のもとに海や河川緑など多くの自然が破壊され、地球規模で環境問題が顕在化している。全庁をあげて環境保全に取り組め。限りある資源の大切さを見守るに努めるとともに町会、自治会などを通じて環境問題への意識啓発を図れ。リサイクル事業も推進せよ。また、軟弱地盤での建築工事による揚水は、地下水脈など周辺環境への影響が大きい。指導を強化せよ。下水道工事などで採用される薬剤注入工法は、地下水汚染の恐れがある。工事には慎重を期せよ。

**区長** 生活環境部長 産業振興対策室長 土木・建築・学校教育・社会教育部長 快適環境の創出をめざしていく。身近な自然を教材として、指導に努める。あらゆる機会をとらえ、PRしていく。庁内の連携を強化して取り組んでいきたい。工事方法や現場監督などへの指導に努める。細心の注意を払ってほしい。

**生活** 都市化が進むなか、貴重な緑やオープンスペースとしての農地を積極的に保全していくことが大切だ。都市農業の存続に全力をあげて取り組め。国の長期営農継続農地制度廃止の動きに、どう対応していくのか。農地保全に向け、宅地開発などを制限する方策や、農地所有者に対する相続税負担軽減策を検討せよ。農業の後継者問題への積極的な対応に努めるとともに、多くの区民が気軽に農作業に参加できるように、区民農園事業の拡充を図れ。区営農場を設け、子どもたちや障害者、高齢者などに、土に親しむ機会を提供せよ。農場の購入資金として、農園株の発行も考えよ。



駒沢公園



## 食物アレルギーへの 積極的な対応を

**区長** 生産者と消費者の、交流型農業への進展をふまえた施策を考えていきたい。農地保全のため、国や都に制度の存続を働きかけていく。後継者問題などは、農業者や学識経験者、関係団体を交え、今後研究していきたい。

**公明** 祖師谷6丁目地区に十分な用地を確保し、図書館を併設した区民センターの早期建設をめざせ。

**企画部長** 地元と協力を重ね、用地の拡張に努めるなど実現を図ってほしい。

**区長** 生産者と消費者の、交流型農業への進展をふまえた施策を考えていきたい。農地保全のため、国や都に制度の存続を働きかけていく。後継者問題などは、農業者や学識経験者、関係団体を交え、今後研究していきたい。

**自民** 高齢化社会の急速な進展に対応し、幅広い視点から適切な施策を展開していくことが重要だ。住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者の住宅確保に全力をあげて取り組め。不足している高齢者施設の確保が急務の課題となっている。小中学校の学級数の減少による統廃合を避けるためにも空き教室を高齢者が憩える場として活用せよ。

**区長** 教育長 高齢化対策室長 高齢者が地域で安心して生活できるよう、住宅整備に努めていく。児童生徒数の減少に備え、対策を講じるとともに、学校施設の地域開放のあり方や、地域コミュニティとの連携などを検討していく。

**社会** 高齢社会の進展に対応した施策の拡充が急務だ。生活の基盤となる高齢者住宅の確保に全力で取り組め。特別養護老人ホームの入所待機者が急増している。区立特



## 道路整備に 全力をあげよ

養ホームを早期に建設せよ。

**助役** 今後も計画的な住宅供給に努めていく。早期実現をめざし、用地の確保に全力で取り組む。

**公明** 交通環境の改善に向け、道路の拡幅、南北交通網の整備に全力をあげよ。補助2号線道路計画での千歳鳥山駅以北の整備や、千歳中学校北側道路の拡幅に取り組み。成城1鳥山間のバス路線新設を、バス会社に働きかけよ。

**助役** 道路整備室長 周辺の道路環境を総合的に考え、2号線の整備を進めていく。都と協議して、早期着手に努めたい。バス事業者と調整を進めていく。

**自民** 環8沿いの自動車公害に対応し、防音工事助成など沿道整備事業の実施を都に働きかけよ。南北交通網の整備に向け、環8への新交通システムの実現をめざせ。

**助役** 都市整備部長 実態調査を進めている。関係区と協力し、取り組んでいく。

**社会** 小田急線の立体化問題では、環境への影響に配慮し、取り組んでいくことが重要だ。都の環境調査とともに、区独自の調査を進めるなど、積極的な対応を図れ。都庁の新宿移転に伴う交通網の整備では、地下が主流となっている。沿線住民の要望をふまえ、関係市区と連携し、小田急線の地下化促進を国や都へ強く働きかけよ。

**助役** 区民の意見を聞きながら、利便性の向上と環境問題など、総合的な視点から取り組んでいきたい。関係市区とも協力していく。

**共産** 地区計画制度は、住民参加による合意形成が基本だ。用賀駅周辺地区計画では、計画内容の見直しを考えよ。また、用賀駅周辺では、集中豪雨による水害が多発している。駅前再開発にあたっては、溢水対策に万全を期せよ。

**助役** 都市整備・土木部長 懇談会や協議会の開催を通じ、一層の理解を求めていきたい。暗渠化による流水能力の向上とともに、貯留施設の設置を指導していく。

**公明** 引き取り手のない放置自転車を活用するため、障害者や高齢者による再生事業を推進せよ。開発途上国への寄贈も考えよ。



## 郷土を愛する心の 醸成を

**区長** 土木部長 関係団体と協議し、実施していく。具体化に努めたい。

**自民** 狭あい道路の整備が求められている。公共施設の建設にあたっては、行政が率先して道路の拡幅を考えた施設計画を立てよ。公共用地の取得が困難ななか、土地の有効活用を基本においた施設づくりに、全力をあげよ。

**教育長** 建築部長 道路整備を考慮にいれた建物配置計画を進めていく。今後も法的制限や街並み形成などをふまえ、貴重な用地の有効利用を図ってほしい。

**自民** 児童生徒の郷土を愛する心を育むため、地元行事への参加を促せ。課外活動の充実も図れ。新学習指導要領への移行に万全を期すとともに、教員の資質向上に取り組め。研究奨励校・課題校を拡大せよ。

**区長** 教育長 学校教育部長 祭りへの参加や部活動を通じ健全育成に努める。新指導要領の実施に向け準備を進める。研修を充実していく。研究の奨励を図っていく。

**行革110番** 中学校での教育用パソコンの購入は、3年計画で総額11億円を越す事業だ。研究モデル校での最終報告を前に、より上級の機種を選定したのはなぜか。高性能機種を求めるのではなく、初歩的な機種を十分使いこなすことを基本とせよ。生徒がいつでも自由に使える環境づくりに取り組め。また、パソコン利用による生徒の個人情報管理には慎重を期せよ。

**教育長** 学校教育部長 中間報告をふまえ、小型で効率の良い機種を選定した。各校の条件に合わせ、考慮してみたい。取り扱いは十分配慮する。

**自民** 小中学校での一学級あたりの児童生徒数の減少に対応し、よりきめ細かな教育の推進に全力を注げ。

**教育長** 行き届いた指導などにより、教育活動を更に充実していく。

**自民** 自転車の運転マナーが低下している。児童生徒の交通道徳の醸成に向け、交通安全教育を充実せよ。

**教育長** 社会科や道徳の授業のなかで指導していく。

# 次回の区議会定例会は 11月6日～28日の間 開かれる予定です

**区長の区議会招集**  
あいつ(要加)

住民サービスの向上に  
一層の努力

「特別区制度改革実現促進大会」が9月7日、砧区民会館において開催されました。会場一杯の参加者によって、盛況のうちに改革の早期実現を求める決議が採択されましたことは、誠に心強いことでした。区民の皆さんの熱意が実を結ぶよう、区議会とともに今後さらに力を尽くしてまいります。

地域行政の推進は、80万区民自治の確立をめざす世田谷区の重要課題であり、大都市における新たな自治の仕組みを全国に先駆けて提起するものです。新たな制度のもとに区内を5つの地区に分け、地域の行政需要や「まちづくり」に独自に対応できるように、拠点となる地域事務所を整備していきます。区役所に隣接する敷地に世田谷地域事務所を設置するほか、北沢タウンホールの建設も着々と進み、本年6月には、烏山地域事務所の建設に着手しました。また、これまで手薄でありました烏山地域には出張所を2カ所新設いたしました。

ひとり親家庭の健康保持を図るため低所得のひとり親家庭を対象に、医療費の助成制度を来年4月から創設します。この制度を通じて、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように願ってまいります。

また、家庭での子どものかかわり方や子どもに向かう親の姿勢など、好ましい家庭環境づくりを願い、保護者向けの啓発誌「いま、家庭で」を作成し、各家庭に配付しました。本年は「子どもと環境」をテーマにリレイベントも実施中であり、今後とも、児童生徒の健全育成に努めてまいります。

財政問題では、消費税の導入に伴い、使用料、手数料の改定について検討してまいりましたが、コスト計算の見直しの結果、並びに3月議会で議決された「消費税見直しに関する意見書」等をふまえ、今回、見送ることにしました。今後の財政運営におきましても、なお一層の努力を重ね、区民の皆さんの要望に応えてまいります。

## 自立した都市をめざして 特別区制度改革



今日、急速に進む高齢化社会、高度情報化、国際化の進展など、私たちを取り巻く社会環境は、めまぐるしく変化しています。こうしたなか、行政には時代の変化に柔軟、かつ的確に対応し、住民サービスの向上を図っていくことが求められています。加えて、住民要望に応え、地域特性に富んだ、個性的で暮らしやすいまちを創っていくことが望まれています。

しかし、現在世田谷区を含む23特別区が置かれている立場は、まちづくりを進めるうえで、決して望ましい姿とはいえません。なかば、特別区は公選の区長や議会を持つ自治体でありながら、特別区地方公共団体として制度上は都の内部団体とされ、一般の市と異なり、事務の権能が制限されているからです。たとえば、財政面では、都が23区の財政を調整するしくみとなっており、財源の安定性を欠く要因となっています。こうしたことは、区が独自の特色ある施策を推進していくうえで、大きな制約となっています。

そこで、住民に最も身近な自治体として、よりきめ細かく地域の問題に取り組んでいくために、自立した都市をめざす制度改革が叫ばれているのです。

制度改革の目的は、次の3つの柱からなっています。

第一に、都の内部団体的な性格を改め、自立した自治体として、普通地方公共団体

として位置づけられます。区の名称も、その性格にふさわしいものとします。

第二に、事務権能の拡充です。住民に身近な事務を区が行うことで、きめ細かな行政サービスが提供できるようになります。たとえば、ゴミの収集、運搬やまちづくりに必要な都市計画の決定などの事務です。

第三に、財政の自主権拡充をめざします。都区間の財源配分のしくみを改めることで、独立した財源で、自主的な財政運営を行うことができるようになります。

こうした制度改革の実現には、地方自治法など、関係法令の改正が必要です。現在の第22次地方制度調査会で審議が行われていますが、今後の推移を見守りながら、引き続き国に働きかけていくことが重要です。

区議会では、区民の皆さんと手を携えて、改革の実現に向け、取り組んでいきます。

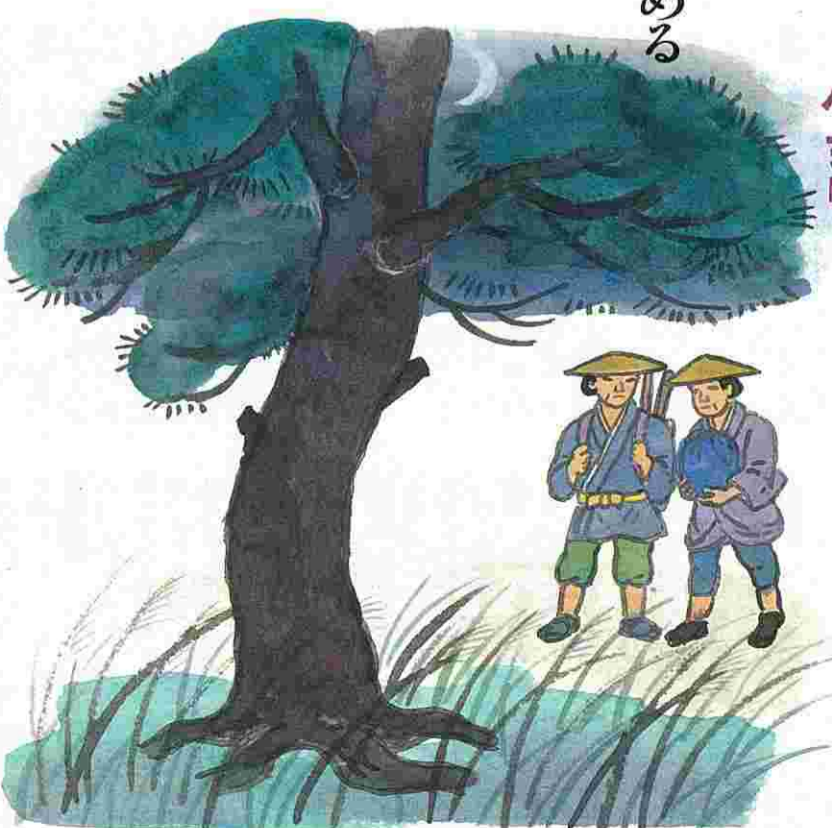
9月7日、砧区民会館ホールで「特別区制度改革実現促進大会」が開かれました。世田谷区、市、実現をめざす区民の会、区、区議会が共催して開いたもので、区民を中心に約100名が参加し、制度改革の早期実現を求める大会決議を採択しました。

大会終了後、区内10区において、区民の会実行委員や区長、区議会議員が、チラシなどを配り、制度改革運動への区民の皆さんの理解と協力を訴えました。

## 続・せたがやの民話と伝説

### 代官様と吾助で 松陰先生の魂を鎮める

文・桜井正信 絵・柳原雅子



秋も半ばを過ぎたある日のこと。陽が落ちた上宿の通りを、重そうな包みを抱えたひとりの百姓がやって来て、おそるおそる代官様の屋敷に入って行きました。

「申しあげます。粕谷村の百姓、吾助でございます。大切なお品をお届けにあがりまして」

その声を聞きつけた側用人の金石衛門が、何事かと控えの間から出て来ました。すると、身なりのきちんとした百姓が、礼儀正しく土下座しています。

「今ごろ何の用事か……。それにしても、申し立ては名主にするものだ」

「存じております。実は、この包みは四谷の浅右衛門様から預かってきたもので、その事でご指示を仰ぐために参りました」と、吾助は小声で言いました。

「それで、包みの中は何であるのか……」

吾助から話を聞いた金石衛門は、これは大事とさっそく代官様に伝えました。代官様は吾助の前に現われると

「御苦労であった。立派なお方の御首だ。粗相のないよう、下宿裏の毛利家の掘地」

にそっと舞って下され。金石衛門もお伴して、今宵のうちに一番太い松の根元に葬るよう……。この事は、兩人とも人に話すではないぞ」

と言って役宅の奥に行くと、大切にしまっていた天蚕の青布を取り出し、御首を包み直しました。

「それにしても、四谷の浅右衛門は目利

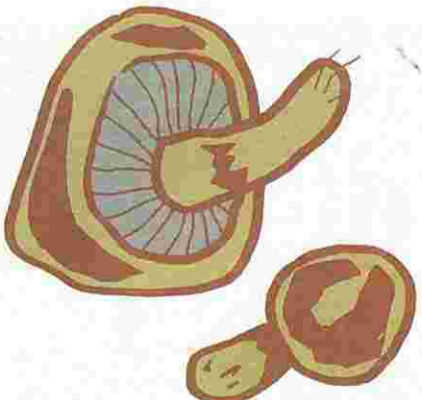
き者だ。松陰先生の魂が鎮まるであろうと、この郷に頼むとは……」

代官様はつぶやくように言うので、吾助が抱く松陰先生の霊に手を合わせ、大役御苦労と吾助を門から送り出しました。

(注)掘地……江戸時代、武士や町人が農民から買い取って所有した田地



**傍聴席が新しくなりました**  
このたび傍聴席を改修しました。座席を広くするとともに、車イス用のスペースも設けました。是非傍聴にお越しください。



**議員の住所の変更**  
五十畑孝司 (自民)  
宮坂一丁目19-15-205  
☎(42) 四一九六

### 編集後記

○さわやかな秋空の下でスポーツに汗を流した後は、静かな時間が似合います。スケッチブックを広げたり、編物を始めたり、ジグソーパズルに夢中になったり、日常の中で忘れがちなことに、チャレンジしてみたいかがでしょうか。秋の夜長を自分らしく、素敵に過ごしたいものです。

○11月は、秋から冬への季節の変わり目です。カゼなどひかないよう、お気をつけください。今月開かれる第4回定例会では、63年度決算などが審議されます。

○区議会についてのお問い合わせは、区議会事務局までお寄せください。  
☎(42) 一一一一